

電子行政分科会（第28回）、規制制度改革WT（第10回）議事要旨

1. 日時 平成29年11月16日（木）10:00～12:00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館11階第1特別会議室

3. 議事概要

（1）開会

（2）議事

①行政手続等の棚卸し（地方一民）について

- ・資料1「行政手続等の棚卸しについて～地方自治体の手続を中心に～」について内閣官房から説明。

②地方におけるデジタル・ガバメントの推進に関する取組

（ア）地方の官民データ活用推進計画の策定について

- ・資料2-1「地方の官民データ活用推進計画について」について内閣官房から説明。

（イ）地方におけるオープンデータの推進について

- ・資料2-2「地方におけるオープンデータの推進について」について内閣官房から説明。

（ウ）自治体クラウドの推進について

- ・資料2-3「地方公共団体におけるクラウドの導入の促進」について総務省から説明

（エ）地方自治体と民間企業連携の取組について（預金調査業務の電子化）

- ・資料2-4「預金調査の電子化について」について静岡県から説明

（オ）地方自治体からの意見

- ・資料2-5「転出届のオンライン申請について」について千葉県船橋市から、
資料2-6「埼玉県滑川町提出資料」について埼玉県滑川町から説明。

③プラットフォーム分野の取組について

（ア）デジタル・ガバメント技術検討会議データTFにおける検討（行政データ連携標準の策定について）

- ・資料3「行政データ連携標準（仮称）の策定について」について内閣官房から説明。

④その他

（3）閉会

次回以降の日程について説明。

4. 質疑応答

<行政手続等の棚卸し（地方一民）について>

<地方におけるデジタル・ガバメントの推進に関する取組>

<プラットフォーム分野の取組について>

- 国民向けの手続に関しては自治体が窓口になることが非常に多い。国際的にも国と自治体が連携している例というのは余りない。大切なテーマなので引き続きやっていただきたい。

オープンデータについて、ガイドラインやオープンデータのフォーマット等の国の取組は非常に心強いと思っている。ぜひ進めていただきたい。

一方、静岡県からも意見があったが、スモールスタートはいいのだが、まだまだスモールではなくミドルスタート。国からたくさん出過ぎているような感じもするので、より絞っていただきたい。また、一定の枠というところで、特にデータ構造の部分やタグの部分等、国のガイドラインも共通語彙基盤等との連携をとってきているが、まだ連携がちょっと弱いところがある。それは一歩一歩だと思っただが、最終的に自治体が困るところもあるので、一定の枠の部分はぜひ検討いただきたい。

また、静岡県から縦のラインという発言があった。これからオープンデータを自治体と推進していく際、内閣官房から自治体へオープンデータに関する指針を出すだけでなく、例えば子育てであれば厚生労働省から、交通関連であれば国土交通省から自治体のオープンデータを後押しするような指針を出す等、担当省庁とも連携して推進していただくというのではないか。

- 多くの自治体がオープンデータ化やデータの標準化に取り組んでいるが、どういうやり方でやっているかという点、Google EarthにプロットできるようにGoogleの無料のキットを使っている。ということは、データ仕様はGoogle仕様になっている。つまり、多くの自治体がアメリカのクラウドに全部入っていくので、かなり使いやすいものになる。これは官民ともにオープンにしているいいデータであるのだが、Googleを使うことにより自治体の互換性が高まるので、災害時にGoogleのサイトにアクセスし、Googleの人工知能を使うことにより予測等がしやすくなる。しかし、松江市は経済産業省からの支援で経済産業省のデータ標準化に基づいた構造化を行ったが、ほかの自治体がそれをやるかと言えばやらない。データのタグが違うので、ほかのアプリケーションソフトには乗らない。ここまで詰めて考えなければならない。自治体はPDFでデータを持っていることがほとんどだが、データベースに入れないと何も意味がない。そこについても徹底しなければいけない。

また、外国の人工知能を使ったサービスであるGoogle、Facebook、IBM、Microsoft等はどんどん使ってくださいとオープン化している。しかし、これはアメリカにデータが全て集まるということなので、これをどう考えるか。その指針も出さなければいけない。

クラウドについて、OECDの調査では官民合わせてのクラウド化率は10%で35カ国中最下位。最高はスウェーデンの50%。したがって、民間も使っていない。民間をどう使わせるかも考えなければいけない。ベンダロックインについてもデータ標準化とも絡んでくるが、政府の考え方を示す必要もある。

○ 預金調査について、滞納がふえてきて、県側と金融機関側で非常にコストが高くなっているが、金銭的に大体どれくらいのコストがかかっているか。そして、預金調査を提案されているような形で実施することによってどれくらいベネフィットが出るか。

○ コストの関係については、まだ市町村のコストを詳しく把握していないので静岡県の県税におけるコストということになるが、預金調査については2段階あり、取引のあり・なしの確認については、手数料を金融機関から請求されることもあるのだが、それについては支払っていない。取引履歴等を紙で金融機関からいただく際は1枚当たり21.6円を基本に紙・コピー代の実費を支払っているが、年間300万円ぐらいなので紙ベースで15万枚ぐらいを金融機関から交付していただいているという換算になる。それ以外に、預金調査をするときに郵送代を返信用封筒も含めて自治体で負担しているが、まとめて支出しているので精査しているわけではないが、数百万単位の郵送代がかかっている。現在負担している郵送代や紙代の中でシステムの構築費用、回線使用料を賄えることができるよう検証をしていきたいと考えている。

○ 何を尋ねたかったかという、その直接的な経費もそうなのだが、システム化することにより増える税収や、人件費、時間というコストはかなりのものになるのではないかと思っている。特に北欧諸国等は、システムの導入にあたりどれくらいベネフィットがあるか、そしてコストに対してどのくらい効果があるかということが数字で示されており、それが導入に対して強いインセンティブになっている。システムを導入するに当たっては、そのような点をできるだけ示していただきたい。

また、船橋市のようにデジタル化するときのメリットというのは、1カ所でも人間が紙を使ったりすればそれほどのメリットが感じられなくなるので、完全にオンラインでできるというのはすごく便利である。転入の場合には、転入されたことをしっかり確認しなくてはならないと発言があったが、具体的にどういうふうに確認しているのか。

○ まず、転出証明書や転入の届けに書いてある新しい住所が存在する住所かどうかを確認する。住居表示であれば住居表示、地番であれば地番の存在確認し、既に住んでいる人がいるかどうかを住基のシステムで確認をする。もし全くなかった場合、そこは人が住めるのかどうかを地図で確認したりする。例えば法人の所在地だった場合、「〇〇建設内」というふうに住所を置く人もいるので、その法人等に電話をし、住所を置いても

いかどうかの確認をする、既に住んでいる人がいるのであれば、別の住民票を置いてもいいのかどうかの確認をする等といったことを行っている。

- 他に、国のリーダーシップを発揮してほしいという発言があったが、確かにそうだと思う。かつて、市独自で印鑑をなくす等の取組を行おうとした自治体は、法律がかなり障害になり進まなかったと聞いている。国にリーダーシップを発揮することを期待するのも結構だが、自治体側からこの法律をこういうふうに変えてほしいという要望があれば、それを積極的に出していかなければなかなか変わらないのではないかと思う。

(向井副政府C I O)

直接の所管ではないが、引っ越しワントップを考えたときに、現在の住民制度によれば、住民の転出・転入の際に基本的にはどこかで1度、本人を直面に確認するという考え方になっているというふうに総務省から聞いたことがある。要するに、全てオンラインにしてしまうと、本当に引っ越しをしたかどうかというのが確認できないため、せめて本人がここに来たということだけをもって、少なくとも住民票の住所に住んでいるという実態と合わせようということをやると聞いたことがある。どこまで本当にやるべきかどうかというのは、おそらく住民票制度がどこまで本当の住所と合わせられるかにかかっているのではないかという気がする。

- 確かにそうかもしれないが、もう少し工夫の余地があるのかと思う。対面で確認しなければいけない場面があるのは間違いないと思う。デジタル化がかなり進んでいるエストニアでは、不動産の売買と結婚・離婚は当事者を呼び、行政がしっかり確認して認めている。日本の場合は、三文判で勝手に結婚・離婚をやろうと思えばできるので、本人確認はかなり緩やかな割にはという気がする。

(遠藤政府C I O)

今、日本はいろいろなところで印鑑を使用している。法的に押印が必要なのかを整理しようとしている。三文判でもいいものをできるだけ外していくことができれば、オンライン化が進めやすくなる。

- 印鑑は3Dプリンターで一番偽造のしやすい認証手段。そういう意味では、金融機関も今は印鑑なしの口座を始めているので、日本がセキュリティーの一番弱い国とならないよう印鑑はやめていくべきだと思う。
- 対面が必要だと自治体が考えていることについて、これを見直しできないかという点での深掘りをぜひ事務局にお願いしたい。そのような事項について網羅的に調査し、類

型化した上で、業務プロセスの見直しも含め、対面が本当に必要かどうか吟味していただきたい。その上で、法令上オンラインが不可だとされているものについては、一括でその法令を改正することを、スケジュールをきちっと決めて進めていただきたい。

- デジタル三原則を国・地方を通じて徹底することをさらに深掘りをしていただきたい。

オープンデータと自治体クラウドについて、縦のラインという発言があったが、行政サービスそのものについての峻別がきちっとできるようなことも必要。それぞれの行政サービスについてどれぐらいの利用度があるのかというのが瞬時にわかるような体系を追い求めていくべきだと思う。そういう意味で、推奨データセットから始めるということはよいのだが、実は人口のデータでさえ入っていない状況であるので、これではちょっと寒いなという気がする。

また、預金調査の電子化についてはいいやり方だと思うのだが、視点として1つ欠けているのが、このようなやり方をする際には民間側でも調査を受ける側でもかなりのコストがかかるということ。新しいことをやる際は必ずかなりのコストがかかる。その分は、当然どちらかが負担する形になるわけなので、そこを十分考えるべきである。規制改革会議でやっている行政手続コストの2割削減というものは、あくまでもユーザー側のコストの2割削減であり行政側の話ではないので、そこを見誤らないようにしていただきたい。社会コストとしては、最初の段階はかなりかかるが、後は非常に低廉なものになると考えている。

最後に、転出の話があったが、最後は転入だけで済むようにする形にするのが望ましい形だろうと思う。転出入の手続というのは付随する手続が物すごく多様であり、それぞれの制度ごとに全く違っており、恐らく市役所の中でも担当が違うと手続がわからないというのが現在の実態であり、それに市民、国民が振り回されているという実態があるので、ここは当然ワンストップでやるような形に、スコープを狭めないで検討していくことが必要であると考えている。

- オープンデータについて、説明の中で、データを出しても何に使われるかわからないという現場の意見が結構あるという話があったが、国もEBPMを進めているので、自治体がみずからデータを活用するという習慣にも着目する必要がある。みずから活用する中で、オープンデータにできるものはオープンデータにするというアプローチをしないと、どうしても出す側ばかりになってしまう。これから職員の数が減っていくので、データを使って業務効率化をしなければいけないという観点で、自治体内部でのデータ活用をオープンデータと合わせて推進していく必要があると思う。

自治体の方へ質問なのだが、国主導でクラウド化、オープンデータの推進、業務効率化、マイナンバーに伴う情報提供ネットワークへの対応等を行っている一方で、セキュリティ確保のための強靱化等にも対応していると思う。このような対応を自治体がし

なければいけない中、現場として非常に困っていることや要望があればこの場でぜひ意見をいただきたい。

○ 特定の分野になるが、オンライン化に当たっては必ず公的個人認証等が必要になってくる。マイナンバーカードの交付については、一時期のペースに比べると大分落ちているところもある。マイナンバーカードがないとオンライン申請が基本的にできなもので、交付の促進をしているが、そこはどうしても限界が出てくる。マイナンバーカードの普及促進等を国のほうでぜひやっていただきたい。

○ 申請等の電子化を進めていく上で、そういうデバイスを持っていない人の対応について、資料にKIOSK端末等記載してあったが、そこは最初の段階でしっかり議論すべきだと思う。例えば、スマホを持っていない人でもコールセンター経由で、自動的にAIで受け付けるという技術は今もあるので、そのためにまたいろいろなものをつくっておくとか、そういうことに割くべきではないかと思う。

自治体の他、警察、税務署から金融機関への照会業務は、金融機関の非効率事務のトップに上がってくる業務であるので、金融機関でもオープンAPIを提供していく段階だと思うので、全国で標準化していけば役所も民間企業も効率のよい社会が実現できるのではないかと思う。

○ 自治体からネットワークからインターネットにアクセスするのに非常に厳しくなっていると聞いている。セキュリティは物すごく大事なのだが、そのセキュリティを高めるがために、逆にデータ連携等がしにくくなっているような状況はないのか。

○ システムの強靱化といったところがポイントになってきている。これはベンダーに検討していただいたのだが、直接それぞれをつなげることはできないので、サーバーを自治体側と金融機関側にそれぞれで設置して、さらにそれをつなぐ預金調査システムサーバーの3台が必要になるということで、コスト面で非常に高額になってしまうところが懸念されている。そこをコストと実際の業務の擦り合わせの中でどの程度のシステムにしていくかということが、今後考えないといけないことになってくるかと思う。

○ システムの更新や新規構築をする際に、かなりコストがかかるというのはそのとおりののだが、どういうメリットがあるかということを経期的に見なければ、この時点だけのコストだけ数字を出すと、やめておけという話になりかねないので、それは余りいい選択ではない。

先ほど申し上げたが、北欧諸国等では初期コスト、ランニングコスト、それに対するメリットがかなり具体的に数字で出てくる。そうすれば、インセンティブとして非常に

効いてくるかと思うので、計算は大変かもしれないが、できれば幅広くコストとメリットを計算して参考資料として出していただくと大変ありがたい。

- 銀行側がAPIを公開しそこに対してのアクセス方法を考えたほうがよいと思う。個別システムを構築するとどうしても割高になるし、それぞれ専用のシステムを構築することになるので、この発想はちょっと古いと思う。もしそのために強靱化が障害になっているのであれば、強靱化の方法を現場の状況に合わせて見直すことも必要かと思う。
- 強靱化等について、1点だけ現状をお伝えしたい。インターネットから完全分離で運用しているところだが、企業とやりとりする部署は、添付ファイルをインターネット専用端末からセキュリティー付きのUSBでLGWANセグメントのほうへ持ってきている。その間にファイル転送装置等を入れられればいいのだがコスト面でちょっと厳しいので、そのように運用している。

また、逆に、LGWANセグメントのほうに来たメール等については、テキストファイル等に保存したものをUSBでインターネット側に持ち出して回答をすとかといった状況である。

(向井副政府CIO)

セキュリティー対策で一律インターネットから切り離せというやり方はやはり野蛮。それをやったがために、その不便さを解消するためにUSB、CD、インターネット側に置くようになっていく。初めは規則とおりにやるのだが、どこかで便利なほうにやり方を変えていってしまう。しかも、線を切ったと言うけれども、仮想世界で切っただけであり専用線を物理的に切れるところなどはないので、こういうのはもう少し冷静に議論すべき。

実際にマイナポータルはインターネットとつながりつつ、情報ネットワークを提供いただいているところとつながっているので、そこがセキュリティーをちゃんと考える。まさに便利なようにAPIを使いながらもセキュリティーは十分可能だと思いますので、将来的にそちらに行くべきだと思う。

- そういう点では、政府はAPIをかなり開放されているという話があったので、それはきちんとセキュリティーを保ってやっている実績があるということだと理解していたのだが、それでよいのか。

(向井政府CIO)

要するに、APIでもセキュリティーによってレベルが違うので、それぞれのセキュリティーレベルに合わせたAPIをつくって開放していこうと思っている。そこはNISCが全

部チェックしていると思っている。

(事務局)

APIに関しては、API標準という形でガイド的なものをちゃんと整理した上でやっていきたいと思っている。また、セキュリティーの面についてもちゃんと考えた上でやっていきたいと思っている。

- 先ほど印鑑の話があったが、行政文書の中で公文書になっているものと私文書になっているものとあるので、これは個別に判断しないといけないので難しいのだが、印鑑がついているのとついていないものによって、偽造や変造したときの刑罰が変わってくる。したがって、印鑑の問題のときには刑法上の問題も一緒に検討する必要があるのではないか。というのは、同じように、偽造した場合に、私文書であれば、印鑑があるのであれば処罰されるが、印鑑がないものであれば処罰されない。公文書によっても、印鑑があるかないかによって刑罰が変わってくるものがある。そうすると、それにより担保しているものが変わってくる。そこは電子申請の電子証明で大丈夫だというふうにできるものとできないものとあると思うので、個別の検討が必要になるのではないかと思う。
- その点について、電磁的記録不正作出罪というのがあるのだが、それによる保護との関係で、有印私文書偽造とかは差が結構あるものなのか。
- 電子証明書で担保するのであればいいのだが、単純に印鑑が必要であるかないかという紙の上でのものについてとなると、その問題が発生してくるので、そこを整理する必要があるだろうということを申し上げている。
- データ標準の基盤について、まず文字基盤や語彙基盤等の取り組みを進めてきている。資料に体系図があったかと思うが、文字があり、語彙があり、それで全てではないので、コード体系や基本的な情報の出し方等についてもどのような技術体系でデータを持つのがいいのかということについて、政府全体、日本全体のデータ連携の基盤に生かしていただけるように取り組みを進めていきたいと思っている。
- 自治体の自由度に任せている部分とスモールスタートの部分。これは基本的にいいのだが、やるからには徹底しないと効果が出ない部分もあるので、メリハリをつけて徹底してしまう部分と自由度に任せる部分の整理も必要かと思う。

(事務局)

推奨データセットについて、データの書き方を共通語彙基盤、データ連携標準等の上に乗っかってくるものとしてつくっている。

もう一点、海外にオープンデータが流れてしまっているのかという発言があったが、基本的にオープンデータは誰でも無償で使えるということでやっている。ただし、今後、オープンデータのラウンドテーブルの中で、民間企業や市民の方々からこのデータはオープンにはできないが、こういう関係者の中で限定的であれば使えるというものも今後出てくるのではないかと考えている。

<その他>

(遠藤政府CIO)

いつも問題になって、いつもできていないということがある。それは、我々がやっていることは単なるコスト削減ではないということ。もちろん、コストゼロならいいのだが、費用をできるだけ少なくすることは非常に重要なことであるが、やれていないことをちゃんとやって、効果を出して、国民や企業や世界に貢献するという。したがって、今までやっていたコストと今度のコストがどうだという話だけをしていたら、物事は本当に進まなくなってしまう。例えば子育てという、何でもいいみたいに聞こえるが、子育てに関する取組をすることで一体何がどうなるのか。そういうのを誰も言ったことがない。行かないで済むようになるということ、をちゃんと費用に置きかえなければ、やることばかりふえてしまって、国債の増発につながってしまう。

前からも言っているが、プライマリーバランスを改善することに貢献すること、国民・社会に対していろいろなベネフィットを提供すること、この2つを同時満足させられない取組はまだ検討不十分である。そのようなレベルの取組の予算は保留することをITについてはやっているの、構成員の皆様からもこれはおかしいのではないのかというのがいろいろなところで目につくことがあると思うので、ぜひ教えていただきたい。それもまた予算のチェックに使わせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

以上